

# 上根・向山地域振興会

## だより 第1号



上根・向山地域振興会  
会長 川野 昭生

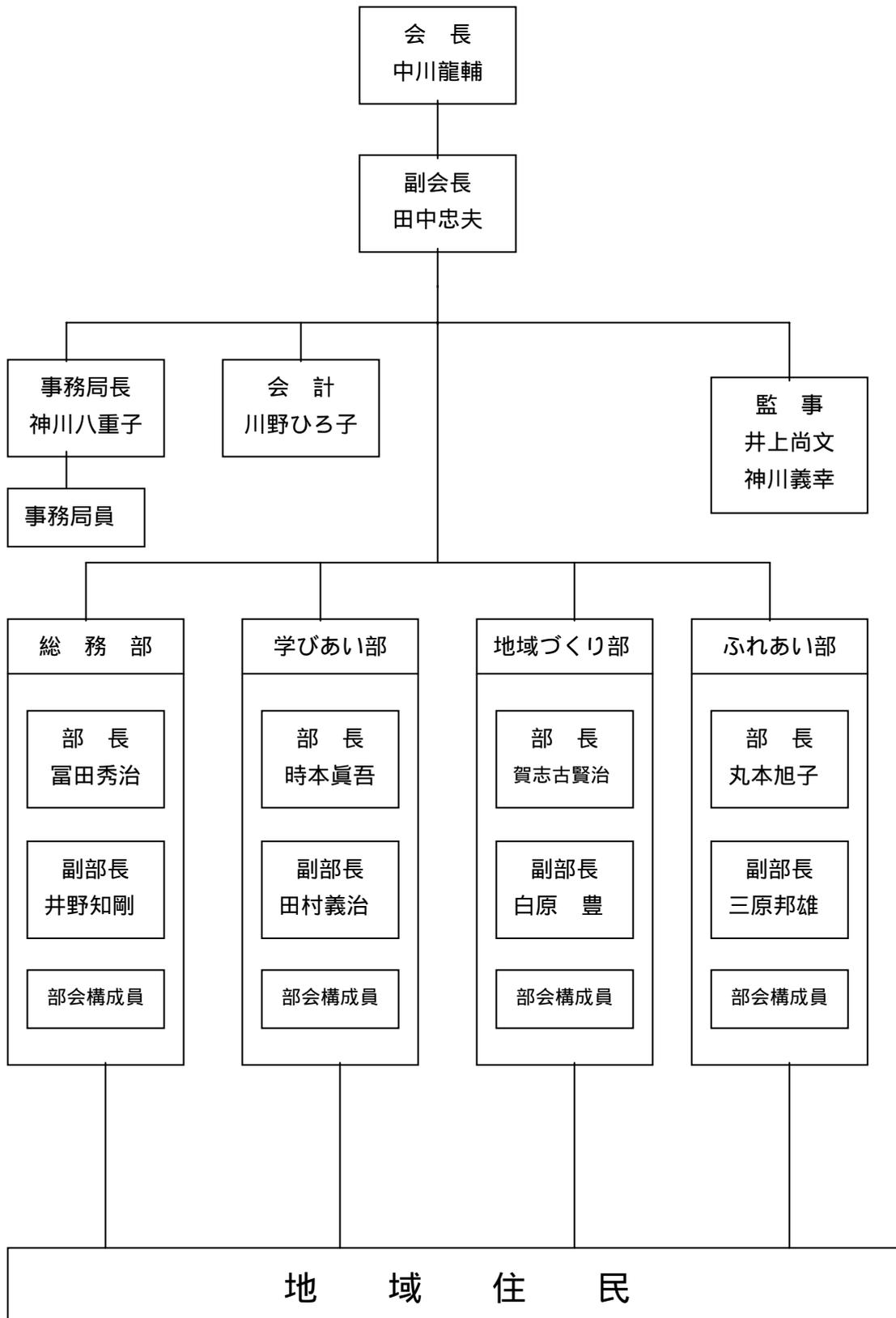
### 「上根・向山地域振興会だより」発行に寄せて

上根・向山地域振興会は、平成 14 年 11 月からの地域振興会設立準備委員会での 7 回の協議の末、平成 15 年 7 月 27 日設立総会を経て立ち上がって 10 ヶ月あまり経過しましたが、役員会や各部会などの協議において地域の夢や課題を語るなかで、僅かずつではありますが地域振興会活動への期待と認識が深まっている状況です。

しかしながら、地域住民の皆様に振興会の活動内容などが十分に伝わっていないという状況がありますので、今後定期的に「上根・向山地域振興会だより」を発行することにより、できるだけ住民の皆様に情報をお伝えしたいと考えています。

これからの地域づくりは、地域の資源を生かし、住民の知恵を生かし、住民自らが主体的に参加し汗を流していく活動を展開することが大切です。私たちの地域振興会は、住民が楽しく取り組める地域づくり活動をめざして、活動を推進していきたいと考えています。

上根・向山地域振興会組織図



## 上根・向山地域振興会規約

### (名称)

第1条 この会は上根・向山地域振興会(以下「上根・向山振興会」という)といい、事務所を会長宅に置く。

### (組織)

第2条 この会は、区内の地域住民をもって組織する。

### (目的)

第3条 この会は、振興会員の連携と親睦を図りながら、振興会員の福祉と生活向上、地域の発展に努め、明るく住みよい地域社会をめざすことを目的とする。

### (事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 地域環境の改善・整備及び美化活動の推進
2. 社会福祉・健康活動の推進
3. 伝統文化の保存と継承
4. 生活改善の推進
5. 農・水・林業等の推進及び特産品の開発振興
6. 青少年の健全育成
7. スポーツ活動の推進
8. 生涯学習の推進
9. その他必要と認められた事業

### (役員の数)

第5条 この会に次の役員を置く。

- |         |    |
|---------|----|
| 1. 会長   | 1名 |
| 2. 副会長  | 1名 |
| 3. 事務局長 | 1名 |
| 4. 会計   | 1名 |
| 5. 部長   | 4名 |
| 6. 副部長  | 4名 |
| 7. 監事   | 2名 |

### (役員を選任)

第6条 役員を選出は次のとおりとする。

1. 会長・副会長・事務局長・会計・監事は、総会で選出する。
2. 部長・副部長は、総会の同意を得て、会長がこれを委嘱する。

### (役員任期)

第7条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。任期中に役員が交代した場合、交代した役員任期は前任者の残存期間とする。

( 役員の仕事 )

第 8 条 役員の仕事は次のとおりとする。

- 1 . 会長は、この会を代表し、会務を総括する。
- 2 . 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行する。
- 3 . 事務局長は、会長の指示を受け、会議の招集、記録の作成、その他一般の事務を行う。
- 4 . 会計は、会の会計を執行し、総会においてこれを報告する。
- 5 . 部長は、各部事業計画にのっとり企画運営にあたる。
- 6 . 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときは部長の職務を代行する。
- 7 . 監事は、会計を監査し、総会においてこれを報告する。

( 総会 )

第 9 条 総会は、毎年 1 回会長が招集し、規約の変更、事業計画、事業報告、会計予算、会計決算、その他重要な事項を協議し議決する。また、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

- 2 総会は、部会構成員の過半数の出席で成立する。議長は会長があたり、議事は出席者の過半数をもって議決する。

( 役員会 )

第 10 条 役員会は役員で構成し、必要に応じて会長が招集して事業運営等について協議を行う。

( 部会 )

第 11 条 部会は、部長・副部長・部会構成員をもって構成し、事業の具体的計画を協議する。

( 部会組織 )

第 12 条 この会は、第 3 条の目的を達成するために、次の部会を設ける。

- 1 . 総務部
- 2 . 学びあい部
- 3 . 地域づくり部
- 4 . ふれあい部

( 会計 )

第 13 条 この会の経費は、補助金、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。

( 会計年度 )

第 14 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

( 附則 )

この規約は、平成 1 5 年 7 月 2 7 日より施行する。